様式5

暴力団等の関与のない旨の誓約書兼承諾書

　　年　月　日

　（あて先）岐阜市長

住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人その他団体にあっては、事務所所在地）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （法人その他団体にあっては、

法人・団体の名称及び代表者氏名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※個人の場合は記名押印に代えて署名することができます。

　下記事項について誓約します。

　なお、下記事項につき疑義がある場合は、貴市が警察署に照会することについて承諾します。

　また、照会で確認された情報は、今後、私が貴市と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

　私（当社）は、次のいずれにも該当しません。

（1） 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

（2）役員等が暴力団員（暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるなど、暴力団又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している。

（3）役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを使用し、又は雇用している。

（4）役員等が、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしている。

（5）役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。

（6）役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。

（7）役員等が、その理由を問わず、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している。

（8）役員等が、暴力団又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している業者であることを知りながら、下請契約、業務の再委託契約、資材等の購入契約等を締結し、これを利用している。

　（注1）「役員等」とは、次に掲げる者をいう。

　　ア　法人にあっては役員及び使用人（支配人、本店長、支店長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所の業務を統括する者（営業所の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）をいう。以下同じ。）

　　イ　法人以外の団体にあっては代表者、理事その他法人における役員及び使用人と同等の責任を有する者

　　ウ　個人にあっては、その者及びその使用人

（注2）「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。